

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 佐伯印刷株式会社（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

令和三年
九月二十八日
号外（五八）

（火曜日）

目次

告示

被災者生活再建支援法の対象となる自然災害……………一

○告示

大分県告示第五百七十六号

令和三年八月十一日から、玖珠郡玖珠町の区域内において発生した令和三年八月十一日からの大雨による災害を、被災者生活再建支援法（平成十年法律第六十六号）の対象となる自然災害とする。

令和三年九月二十八日

大分県知事 広瀬 貞

令和三年九月二十八日

大分県報号外（告示）

一